

# 第1章

## 公共建築整備とは

## 1 公共建築とは

公共建築は、快適な市民生活の維持に欠かせない各種の行政サービスを提供する場であり、利用する市民の共有財産です。

また、その地域の主要な施設として、まちの活性化や景観形成など、まちづくりに大きな役割を果たしています。

## 2 公共建築整備の役割と目的

公共建築は、市民に各種の行政サービスを行う場を提供すると共に、災害時において避難などの拠点施設としての機能を有しています。また、多様化・高度化する社会ニーズや市民ニーズに的確に対応するために各種施設の整備を行っています。

しかしながら、公共建築を取巻く社会情勢は、地球環境問題の深刻化、急速な少子高齢化社会の到来、厳しい自治体の財政状況など、多くの問題が発生しており、従来手法による施設整備が困難な状況になっております。

このため、様々な問題に配慮すると共に、市民が高度で快適な環境で生活できる場を提供することを目的とした基本理念を定め、今後の公共建築整備の進むべき方向を明らかにします。

## 3 指針の位置づけ

指針は、静岡市総合計画等に基づく公共建築整備を行うにあたり、整備に携わる全ての市職員や、設計施工機関等に基本的考え方、留意点を示し、これからの公共建築整備を共通の考えで推進するためのものです。

建築整備にあたり、市民サービス・市民ニーズを意識し、利用者として、また管理者としての立場から、企画、計画、設計、施工、保全を進める留意点をまとめています。

## 4 指針の使い方

### (1) 企画立案時の共通認識

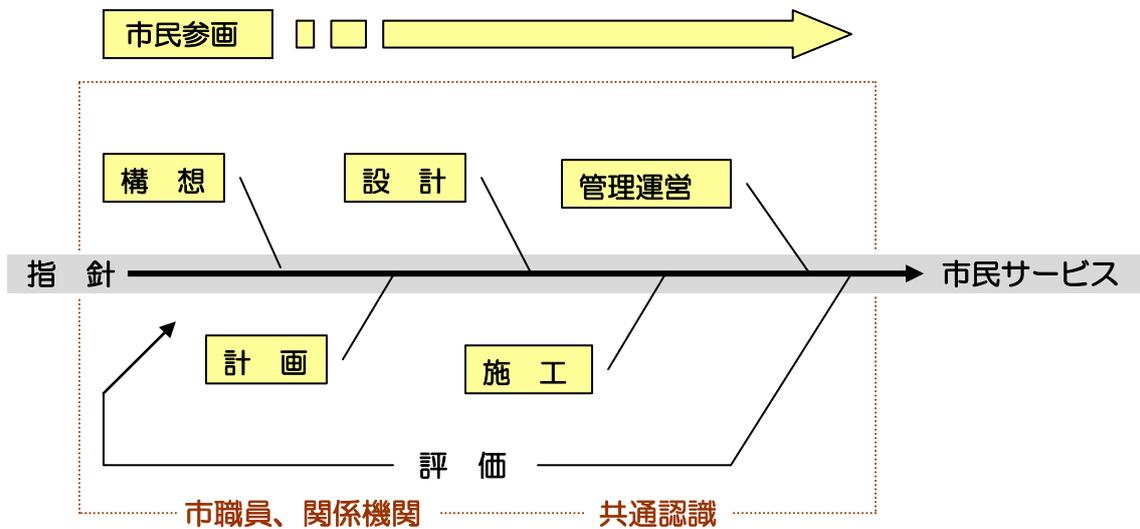
企画立案時に、配慮しなければならない事項を関係者が共通認識することで、明確なコンセプトを確立し、より良質の公共建築整備を進めます。

### (2) 公共建築整備の流れをつかむ

各プロセスにおいて、各自が自分の役割を確認します。また、いつ、だれが、何をすべきなのかを共通認識とし、円滑な整備を図ります。

### (3) 多方面からの声を反映させる

公共建築に携わる全ての方が、整備の早い段階から関心を持ち、構想段階から参画することで、各分野の声を反映させた公共建築整備を進めます。





## 第2章

### 公共建築整備の基本理念

### 及び基本方針

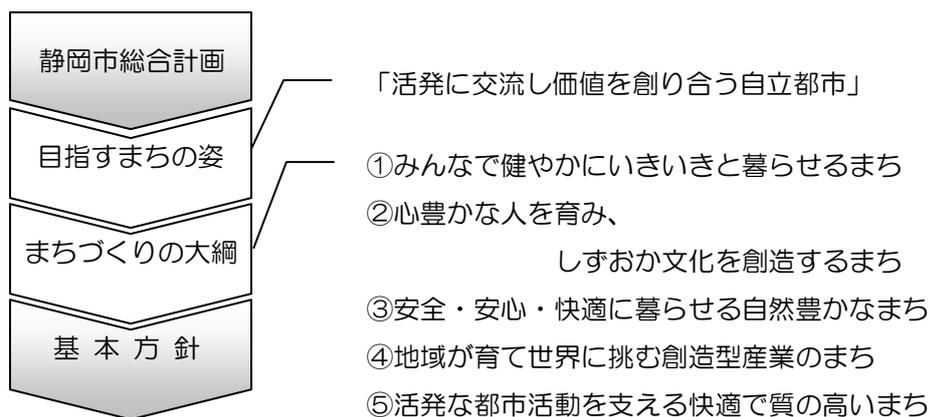
## 1 基本理念

より良い公共建築となるように「人と地球に優しい快適生活環境の実現」を公共建築整備にあたっての基本理念と定め、社会基盤を支える市民共有の財産として、防災・福祉・環境・景観などへの配慮はもちろんのこと、潤いや文化の創造、良好な地球環境の形成に寄与し、経済性を考慮した公共建築の整備を推進します。

また、公共建築整備指針の上位計画・関連計画である「静岡市総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「景観形成ガイドプラン」など、新たな魅力あるまちづくりの方向性を念頭に置き、公共建築整備指針の基本理念を実現するため、次の6つの「基本方針」を定めます。

### <参 考>

#### 1. 静岡市総合計画



#### 2. 静岡市都市計画マスタープラン

都市整備の目標 : 「創造と共生が調和した、自立都市しずおか」

基本理念 : ①市民・企業・行政等の協働によるまちづくり  
②新たな活力にみちた交流の盛んなまちづくり  
③地域資源を活かした個性あふれるまちづくり  
④誰にも安全で安心なまちづくり  
⑤環境負担の小さい自然豊かなまちづくり

## 2 基本方針

### (1) 地域の良好な景観と活性化に寄与する。「地域の魅力を活かす」

公共建築は、周辺の自然や街なみと調和を図り、住民と共に、地域の文化、伝統を引き継ぎ、地域の魅力を活かすことをめざします。

### (2) 使いやすい施設である。「快適空間の創造」

すべての人が安心して、快適に利用できる施設として、多様化する社会や市民のニーズに応えられる機能を備えた、ゆとりや潤いを感じられる市民参画による施設づくりをめざします。

### (3) 安全な施設である。「人にやさしい」

公共建築は、災害に強い施設であり、有害物質の対策など利用者の安全に配慮した、人にやさしい空間の実現をめざします。

### (4) 環境に配慮する。「地球環境にやさしい」

公共建築整備において、省エネルギー、リサイクル等を推進することで、地球温暖化防止に配慮すると共に、周辺の環境にも配慮した施設整備を推進します。

### (5) 維持管理が容易で長寿命である。「施設管理者の立場に配慮」

公共建築を、市民にいつまでも良い環境で利用してもらうため、常に適切な維持管理を施設管理者や利用者が容易に行うことができ、将来の社会変化に対応できる建築物の適応性、柔軟性を備えた施設づくりをめざします。

### (6) 経済的である。「コスト縮減に配慮」

公共建築は、市民の財産であることを念頭におき、市民の理解を得たうえで効果的に活用される目的に見合ったデザインや機能を取り入れ、維持管理も視野に入れたコスト縮減を意識した整備を進めます。

